## 外来栄養食事指導料の注2に規定する施設基準に係る届出書添付書類

悪性腫瘍患者の栄養管理に関する専門的な知識を有する常勤管理栄養士の氏名等		
常勤管理栄養士の氏名	外来化学療法を実施 している医療機関の 勤務年数	栄養管理(悪性腫瘍 患者に対するものを 含む。)の経験年数
	年	年
	年	年

## [記載上の注意]

- 1 届出に当たっては、外来化学療法を実施している医療機関に5年以上勤務し、栄養管理(悪性腫瘍患者に対するものを含む。)の3年以上の経験を有する管理栄養士であること。
- 2 当該届出は、第二章第六部の通則第7号に規定する連携充実加算の届出を行っている保険医療機関のみが可能であること。